

PRIDE FOOTBALL TRAINING 規約

第一条 (名称)

本サッカースクール(以下「本スクール」という)は、PRIDE FOOTBALL TRAINING と称します。

第二条 (入会資格)

- 1.本スクールの目的に賛同し、本規約に同意及び遵守できるものであること。
- 2.心身ともに健康な者で、本スクール活動に支障がなく、親権者の許可・承諾を受けた者でること。

第三条 (費用)

- 1.会員は、入会金、年会費として金18,000円を入会時に現金で払うものとする。
- 2.会員は、運営費を銀行自動引き落としにて当月分の支払いをしなければならない。
- 3.会員は、指定のユニホームで参加しなければならない。

第四条 (傷害保険の加入)

- 1.会員は、入会とともに傷害保険に加入します。
- 2.保険の加入手続きは全て、本スクール事務局で行います。
- 3.傷害事故等における補償は、加入する保険会社の適用範囲内とします。

第五条 (休会・退会の手続き)

- 1.休会・退会を希望される方は、所定の用紙に必要事項をご記入の上、期日までに提出しなければならない。
- 2.休会は本スクールに申し出をされた月の翌々月からできることとします。尚、休会費は金1,800円とする。
(例:4月中旬に申し出をされた場合、6月からの休会となります。)
- 3.退会は本スクールに申し出をされた月の翌月までのご継続とします。
(例:4月中旬に申し出をされた場合、5月末までの在籍となります。)

第六条 (除名)

本スクールは、次の各事項のいずれかに会員が該当する場合、その会員を除名することができる。

- 1.本スクールの名誉を傷つけ又は他の会員・スタッフに対して迷惑となる行為があったとき。
- 2.本スクールの規約及びその他ルールに違反したとき。
- 3.入会・継続に必要な費用を滞納し、本スクールから催促を受けたにもかかわらず支払わない場合。
- 4.その他、本スクールが正当理由により除名することが望ましいと判断したとき。

第七条 (写真映像の使用)

本スクール参加者(会員及び保護者)はスクール事業において撮影された写真・映像などを本スクールが公の場に広告宣伝等の材料として使用することを認めるものとする。なお、希望しない場合は事前に申し出るものとする。

第八条 (変更・改正)

本規約及び各種費用等は、社会情勢等を考慮していつでも変更・改正することができる。変更・改正後は直ちに会員に対して公表する。

以上の本規約に同意し、本スクールの活動に参加する場合、以下のご記入お願い致します。

PRIDE football training

記入日 平成 年 月 日

参加者氏名

保護者氏名

印 (※印を忘れずにお願いします)